

## お知らせ

当センターでは歯科診療に係る医療安全対策・感染予防対策について下記のとおり取り組んでいます。

### 記

○医療安全管理委員会、感染予防対策委員会を毎月開催しその対策に努めています。

○医療安全管理、感染予防対策に係る研修を実施しています。

○安心できる歯科診療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。  
(AED、パルス計、酸素、血圧計、緊急蘇生キット、吸引装置)

○歯科医療機器の洗浄・滅菌を徹底し感染予防対策を徹底しています。  
(滅菌器の使用)

○偶発的な事態が発生した場合、歯科医師と内科診療科の医師が連携を取りながら対応いたします。(館内放送EMコールにて緊急招集します)

○安心できる歯科診療について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算2」「歯科外来診療感染対策加算3」を算定しています。

なお、医療安全対策について、ご不明な点がございましたら、歯科医師までおたずねください。

令和6年6月

東京都立東大和療育センター 歯科  
医療安全管理者・感染管理者 元橋功典